

平成17年7月12日

厚生労働大臣 尾 辻 秀 久 様
環境大臣 小 池 百合子 様

兵庫県知事 井 戸 敏 三

「アスベスト健康被害の救済」に対する申し入れ

過日、大手機械メーカー「クボタ」の旧神崎工場（尼崎市）などで働いていた従業員らが中皮腫などアスベストが原因と見られる疾患でなくなり、さらに、従業員の妻及び周辺住民においても中皮腫を発症し、死亡していることが明らかになりました。

アスベストを原因とする中皮腫は、その発症までの期間が長く、将来、患者の増加が予想されることから、元従業員や周辺住民らの不安は計りしれないものがあります。

また、本県議会からも、アスベスト被害に対する救済の強い申し入れを受けています。

については、県民の安全と安心を確保する立場から、下記の点について強く申し入れます。

記

- 1 関係省庁が実施している各種相談窓口や自治体の窓口との相互連携を強化するとともに、専門的な相談支援体制を構築すること。
- 2 周辺住民等の健康被害の実態調査を行い、健康被害を受けた周辺住民等に対する健診、医療費補助等の必要な措置を講じること。
- 3 中皮腫などとアスベストとの因果関係を早期に究明し、公害健康被害の補償等に関する法律の規定に基づく補償等の対象となるよう必要な措置を講じること。